



NEWS!
2007.5月号

[発行] NPO 法人グリーンコンシューマー大阪ネットワーク 〒553-0006 大阪市福島区吉野 4-29-20 大阪 NPO プラザ119号
郵便振替 00920-8-154437 年会費 1 口 2000 円(個人 1 口以上、学生半口以上、団体 3 口以上、賛助会員(会社)5 口以上)
TEL & FAX: 06-6462-2775 携帯: 090-8989-5182(代表山口) <http://www.geocities.jp/gconosaka/> gcon-osaka@onp.or.jp

福祉と環境のネットワークから新しいグリーンコンシューマーへ

正月早々から、福島区のおおさか NPO プラザのブースに入居して 4 ヶ月が経過しました。当会代表理事を務める山口をはじめ、障がい者作業所の方々の外出支援活動をしてきた関係で、このプラザの運営が大阪ボランティア協会という点、スタッフの皆様と身近な存在であることがとても心丈夫です。

さて、「学校紙ごみもったいないやんかプロジェクト」から 1 年 4 ヶ月が経過しました。大阪市内の公立の小学校、中学校、高等学校約 450 校のうち 116 校全体の 26% が参加していただいています。予約を受けて学校に回収していただくのは「関西古紙回収共同組合」に加盟の各社で、回収された古紙は各社で圧縮し、製紙会社等に販売されます。

現在 2 つの問題があります。ひとつは、学校における分別(プリント紙、教科書・図書、ダンボール、新聞等)がほとんどできていないこと、2 つ目には回収会社での分別がスペース的に不可能なことなどで、圧縮された紙類は種類分別ができていないので「雑紙」として一番安い値で売られていくことです。

紙の分別をどこでするかは、基本的には発生元の学校ですが、学校の業務との兼ね合い、スペースの確保などどうしていくのかを学校側との話し合いをしていく必要があります。また分別ルールをきめて実践としての環境教育をしていくことで、子どもたちに紙資源の大切さを伝えていくなどが今後の取組みとなります。

資源循環型社会の形成のために、「お帰りティッシュ」のように、再生トイレットペーパーやティッシュペーパーとして学校に帰ってくる方法もあります。紙の材料が木であることから、「植林」という方法もあります。現在、古紙の取引は国内需要だけでなく海外需要も高まり輸出されるようになって、再生紙 100% 製品が品薄になってきているのが現状と聞きます。

GCON が加盟している特定非営利法人大阪府民環境会議(OOPEN)が大阪府から委託をうけている事業のひとつに産業廃棄物の最終処分場であった「堺第 7-3 区」が埋め立てを完了し、その土地に木を植える「共生の森」づくりが昨年からは始まっています。今年の 3 月には 500 名近い参加者があり、大盛況のうちに植林活動を行ってきました。「木を植える」「木を育てる」ことは、20 年、30 年とかかり、成長した木を思い描きながら苗木から育てるそんな活動にも繋げていけたらと考えています。

